

令和3年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月9日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月10日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月10日 14時04分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 事 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋秀幸君	副 村 長	名城政英君
	教 育 長	宮里徳成君	総務課長	宮城弘和君
	住 民 課 長	平敷兼清君	会計管理者	東江民雄君
	農林水産課長	西江忍君	福祉課長	新城米広君
	政策調整室長	内間常喜君	農林水産課参事	玉城正朝君
	教育行政課長	万寿祥久君	商工観光課長	島袋英樹君
	建 設 課 長	知念利次君	医療保健課長	山城直也君
	公営企業課長	亀里裕治君	農業委員会事務局長	大城篤君
総務課長補佐	富山維佐子君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和3年第2回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和3年3月10日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		一般質問（2人）
第2	報告第2号	令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告について
第3	報告第3号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提出について
第4	報告第4号	沖縄製糖業体制強化対策事業（建築）工事の専決処分の報告について
第5	報告第5号	仮西保育所新築工事（建築・土木）の専決処分の報告について
第6	報告第6号	伊江小学校外構改修工事の専決処分の報告について
第7	認定第1号	村道の路線の認定について
第8	議案第20号	伊江村コミュニティ施設の指定管理者の指定について
第9	議案第21号	伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定について
第10	議案第22号	伊江村製氷施設の指定管理者の指定について
第11	議案第23号	伊江村パークゴルフ場の指定管理者の指定について
第12	議案第16号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第13	議案第17号	伊江村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
第14	議案第18号	伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第15	議案第19号	村立保育所厨房備品購入の契約変更について
第16		令和3年度新規事業箇所等現場視察

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして2件の一般質問を行います。

1. 落花生の生産拡大に向けた村の取り組みについて

伊江島の特産品と言えば落花生を黒糖で煮詰めた黒糖ピーナッツ菓子が有名であり、観光客のお土産や村外のお客様へお土産として黒糖ピーナッツ菓子を持っていくなど、島を代表する特産品の一つであります。

御承知のとおり、食品表示法の改正に伴い令和4年4月から、原材料の産地国名を表示することが義務づけられます。

島の黒糖ピーナッツ菓子の原材料である落花生は、そのほとんどを島外（外国産）から輸入している現状であり、今後島の代表的な特産品として維持販売するためには、できるだけ村内で生産した落花生を供給する体制が必要であると考えます。

これらの現状を踏まえ行政では、国の地域おこし協力隊事業を活用し落花生生産振興担当に任命し、落花生の試験栽培や、農家からの買い取り、新しい菓子の商品化を進める等、落花生の増産・活用に取り組んでいます。

今後安定した落花生の供給体制を確保するためには、行政と生産農家が連携を図り、諸課題解決に取り組むことが、大切であると考えます。そこで、落花生の生産拡大に向けた村の取り組みを伺います。

2. 障がい者向けグループホーム事業の取り組みについて再度伺う。

私は、令和元年12月定例会において、障がい者向けグループホーム事業の取り組みについて、一般質問を行いました。

その質問に、村長は「誰もが生まれ育った島で、障がいのある方もない方も共に生活し活動できる共存社会（ノーマライゼーション）の一助として、障がい者グループホームの開設に向け設立団体への支援に取り組んでまいりたい」と答弁をされています。

また、令和2年度の村長施政方針においても、「障がい者グループホームについては、対象者の意向調査や開設に向け設立団体への支援に努めたい」と述べられています。

村長の社会福祉の向上に向けた前向きな考えに敬意を表します。令和2年度は、新型コロナの影響により、予定された多くの会議などが中止になり、令和3年2月に予定されていた伊江村障害者自立支援協議会も開催されなかったと聞いています。今後、障がい者にも優しい村づくりを推進するためには、障がい者グループホーム事業の取り組みは不可欠だと考えます。

そこで、同事業の開設に向けた令和2年度の取り組み状況と、令和3年度に向けた障がい者グループホーム事業の取り組みについて、再度伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里晴男議員の1点目の「落花生の生産拡大に向けた村の取り組みについて」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、落花生を黒糖で煮詰めた黒糖ピーナッツ菓子は島を代表する特産品として知名度も高く、村民や観光客のお土産品として、また離島フェアをはじめ各種物産イベントでも多くの方に購入頂いております。

原産地表示については、食品表示法の改正に伴い令和4年4月から、原材料の産地表示をすることが義務づけられ、本村の現状では黒糖ピーナッツ菓子の落花生は外国産の表示となります。

議員お説のとおり、今後島の代表的な特産品として維持販売するためには、できるだけ村内で生産した落花生を供給する体制が必要だと考えております。

令和元年度の村全体の落花生生産量は約1.6トンで、約1.6ヘクタールの圃場で生産されており、黒糖ピーナッツ菓子を生産する村内5社の落花生の年間総使用量は約90トンで、栽培面積に換算すると約90ヘクタールの圃場が必要となり、価格面でも外国産との価格差があり、島の落花生を多く使用するのは極めて厳しい状況なのは議員も御存じのとおりだと思います。

伊江島産落花生を多く活用するために、機械化により作業効率化を図って、島の加工業者も使えるような単価と生産量を目指すよう今後取り組んでいきたいと考えております。

現在、製造されている伊江島産落花生を使用した特産品が原料不足により、年間を通して安定的に製造できていない状況と黒糖ピーナッツ菓みにこだわらず、品質や価格に見合う新商品を開発したい意向を伺っておりますので、伊江島産落花生の安定生産に向けて、村内加工業者と連携しながら進めていきたいと考えております。

落花生については、これまで地域おこし協力隊で試験栽培や農家からの買取り、村内外の事業者への試験販売等を行ってきました。生産拡大に向けた今後の取組として、落花生の脱莢機や殻割機等の整備や栽培指針の作成により、生産農家の負担の省力化や増産及び品質向上を図り、農家への普及も推進しつつ生産振興につなげてまいりたいと考えております。

2点目の「障がい者向けグループホーム事業の取組について再度伺う」の御質問にお答えをいたします。

障がい者グループホーム（以下「グループホーム」という。）については、自立支援協議会にて令和2年度に施設を訪問して直接聞き取り調査を行う計画を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、本村出身者14名が利用している村外の7事業所のグループホームにおいて訪問ができず、アンケート用紙を送付し、御回答をいただく方法で調査を行っております。

アンケート調査の結果、対象者14名中全員の回答をいただいておりますが、本村に受診できる専門の医療機関や訪問看護、訪問リハビリ、機能訓練、生活介護、移動支援等、グループホームにいながら、またはグループホームから通いながら各種サービスを受けられる体制が整っていないことをあげ、半数以上の9名がグループホームを整備しても「利用したくない」と回答をしております。

また、村外のグループホームを運営している団体等に聞き取り調査を行っておりますが「グループホーム単独での経営では、国の補助金と利用者負担額を含めても運営経費を賄えず、事業継続は厳しいことから、A型やB型の就労支援事業所を含めた複合的な運営が必要。また、サービスが充実していない離島においては、越えなければならないハードルが多いため、現状では難しい」とのことでした。

村内の事業所からは「グループホームの運営ノウハウが全くないことも不安の一つであるが、障がい者へ寄り添いながら質の高いサービスができる人材を確保できるかを懸念している」などの話もあり、ハード面・ソフト面、双方の課題が浮き彫りとなり事業推進には慎重に取り組む必要があると考えております。

しかしながら、自立支援の一助であるグループホームの必要性は高いと認識しており、今後とも関係機関と協議を重ねながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

まず1点目の落花生の生産拡大に向けた村の取組について、再度伺います。

村では、令和元年に千葉県、その他の県へ出張して、市場調査をまずは令和元年に行っています。その施設の中で、千葉県の状況としては、やはり落花生の作付け面積は600坪から900坪ぐらいあると。そして落花生の栽培だけで生計を立てている農家はいないと。兼業農家だということで、それから価格につきましては、出荷形態によって異なるが、1キログラム当たり500円前後が相場だということで書かれていますが、これは殻付なのか、詳細はないんですが、多分殻付であるのかと思います。市場調査をされてきています。そこでさらにその後、地域おこし協力隊の方がずっと試験栽培とか、そういったことをやっていながら、去年は令和2年度については落花生の種を村内の農家が植えてみたい人に供給している状況もあります。非常に努力をされていることはうかがえます。

そして、令和2年度に落花生の生産について、九州に市場調査をしていると思いますが、その報告を聞いてまた今後の生産拡大に向けた取組が考えられるのか。2年度に市場調査に行った状況などについて伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

昨年度、関東に次いで最大の落花生の産地である鹿児島、鹿児島の中でも生産量の多い鹿屋市のほうに視察に行っております。その訪問先で栽培品種、どういったものが栽培されているのか。また栽培方法、反量をあげる取組、販売方法及びお土産品の種類等を視察してきております。

それを視察後、鹿児島の品種、郷の香（さとのか）という品種なんですが、今回配布の中にその郷の香（さとのか）という品種も織り交ぜて、導入して試したいというのと。また視察した栽培方法と、村内の反収をどうやれば伊江島で上げられるのかという、その取組等を持ち帰って、今年村内の試験圃場のほうで検証したいと今、考えて進めているところです。またそれと、労力軽減、省力化ということで、この鹿児島で使用されていた莢もぎ機、脱莢機と選別機について、新年度購入してそういう省力化に向けて取り組んでいきたいということを、今は考えております。視察としては以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

市場について調査をされていて、それをまた持ち帰って、村のほうの栽培というのと合うのかどうか。そういったことを検証していただきたいと思います。

ちなみに令和2年度の落花生の生産面積と村が把握している生産量、そして販売先が、村内はこの黒糖菓子をつくっている業者にもいっているのかどうか。伊江村物産センターとかにも販売しているのかと思いますが、量的な把握をされているのか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

昨年の買取り試験の実績として、農家10軒から殻付320キログラム、むき身45キログラムを購入しまして、販売実績として加工センターと村内業者7か所に対して、殻付36キログラム、むき身を130キログラムを販

売しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

生産農家は、個人的に村外の業者へ販売している実情もありますか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

先ほどの参事の答弁、補足にもなりますけれども、先ほど参事から報告があった殻付320キログラムですね、むき身45キログラムを買取りしまして、その段階でも村外からの引き合いがございまして、村外7か所の事業所などに約90キログラムほどを出荷しております。これまで村外の業者からも伊江島産のジーマミ、落花生を使いたいという話がたびたびありましたが、なかなか農家の皆さんが生産上の問題と、相対でなかなか価格交渉がうまくできなかったというのもありまして今回、地域おこし協力隊が間に入りまして、あっせんといえますか、やりまして何とか村外にも出荷できるような体制づくりを今後つくっていきたいと考えております。また村外の事業者からも、結構いい評価を受けているようでして、今後これうまくつなげていけたらと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

なかなか村外に販売しているというのは把握しづらいところもあるかと思えます。令和2年度に生産した量、できるだけ村内に供給できるようにした方がいいのかと思えますが、それについてはやはり販路する際に、業者が購入価格、そこが村外は少々高く、村内の業者もこれ輸入産と比べたらまたさらに単価の差があるわけですが、できるだけ農家にはこの生産に合う単価、そして逆に村内加工業者、あるいはそういった業者には安価で購入していただけるようにした方がいいと思えますが、その差をできるだけ縮めるためには、やはり行政としても何らかの支援が必要ではないかと考えるところです。そういったできるだけ単価の違いについては、そういう資源ができるかどうか。今後、これは検討してもらいたいんですが。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

差額の支援とかになりますと、政策的な話になりますから、私からお答えをさせていただきます。

まず落花生、ジーマミといえば伊江島という部分で、特産品であってなおかつ名産であるわけです。沖縄県内においては、その観点から私が村長に就任してからずっと、この落花生の生産拡大に向けて最初は村内2か所に村が圃場をやって、そういう実証事業から始まりまして、地域おこし協力隊の派遣をいただいて、現在まで至っているわけです。そういう中で考えられるのは、まずは落花生の製造の原料を考えたときに、外国産の原料を輸入してつくる菓子製品と、特産地と言われる伊江村から生産する落花生を活用した方向性を二つ持つべきではないかというふうに、今の現状からすると、そういう感じでもありますし、またできれば伊江島でできた落花生というのはかみ砕いて、さらに黒糖でやるようなそういうピーナッツ菓子ではなくて、この生産された1個、1個のその辺が伊江島の名産品と言われておりますから、そこをもっと活用した新たな生産、今でも殻付を蒸したこの製品は伊江島から加工業者も伊江島のこの落花生を利用してつくっているという話もありますから、2つの方向性で今後取り組む必要があるかと思っております。

むき身で700円ぐらい言われておりますが、そこを加工業者が買い取りをするのであれば400円ぐらいじゃないと引き合わない。300円から400円の差があるわけです。今後どうしていくか。その辺の財政支援を村が支援すれば、もっともっと加工業者が伊江島のものをつくって、殻付の製品とかをつくって、もっともっと販売が増えるのかどうなのか。しっかりと検証しながら、今の現状よりもさらに伊江島の落花生をつかった製品の可能性があるのかどうなのか。しっかりと検証しながら、差額の部分を今後、検証していく必要があると思っておりますが、まずは農林水産課の課長と参事が答弁したとおり、生産拡大、反収を上げる。そして非常に労働集約的に落花生農家の負担が多いということですから、これを機械化、省力化して、その生産コストを下げていくという部分をやって、その後どのぐらいの差額があるかということを検証しながら、この支援については考えていくべきだと思っておりますから、そうことで理解をしていただければありがたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村長がいろんなことを、また支援についても、答弁いただきまして、ありがとうございます。1回目の答弁書にある中で、やはり機械化による作業効率を図って、島の加工業者も使えるような単価と生産量を目指すよう今後取り組んでいきたいと。もちろんこれは重要なことではありますが、1軒、1軒小さい農家のほうでは、そういった作業効率といってもなかなか取り組めないと思います。これはやはり機械化ということになると、全体的にみんながみんな生産量を上げて、単価を安くするような状況も厳しいと、これは重要ですが、厳しいとも考えられますので、先ほど村長も支援につきましては、検討するということでもありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに答弁にありますように、やはりこの価格に見合う新製品ということで答弁されていますが、この落花生を使ったお菓子、本部町にあるポットマムのクッキーができて、私たちも議員も試食させていただきました。非常においしいということがありまして、しかしながらこのポットマムに伺うと、ちゃんとした原料の供給ができるのかどうかとか、あるいは見合うような単価ができるのかどうかとか、ということが懸念をされていますので、そういったことも含めて今後も商品開発に向けた取組み、そしてできるだけ商品といっても、村内で商品価値ができるように調査するなら昔からあるジーマミを使った商品、伊江村の生活改善グループですか。そういった方々とも連携をとって、商品開発にも力を注いでいただきたいと思います。答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

落花生につきましては、これまで伊江島産の商品につきましては、ゆでピーナッツとか、ジーマミ甘納豆というのがありますけれども、現状ではその商品の生産量もなかなか賄えていないのが現状でございまして、物産センター一年間の落花生の使用量を確認しても、年間を通してまだものづくりができていないと。というのは原材料不足だということを知っております。人気といいますか、商品自体も観光客、あるいは村民からも人気があって売れているんですけども、物がなくて、原材料がなくて生産がストップしている段階ですので、まずは今ある商品の原材料も切らすことなく、生産を安定供給を先に考えていきたいと思ひます。その後、村長がおっしゃった加工業者にも、どのぐらいの単価でできるのか。それも含めて平行して新たな商品開発をやっていければと思ひます。現状は今ある商品の原材料さえも年間を通して生産ができない状況ですので、まずは先に生産拡大を図りまして、生産組合的なものができればベストだと思ひますが、そこ

に機械化を導入して一元管理できるような、集出荷場的なものができれば、品質の安定的な確保ができるのかと、品質についても、そういうふうを考えておりますので、まずは面積の拡大を重点において、今後進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村長が落花生に取り組む姿勢に向けて今後、地域おこし協力隊の担当者と連携を一つ大いに活用されて、そして生産農家とまた話し合う機会もあれば、さらにいいのかと思いますので、令和2年、3年にこの落花生の農家が増えるように、一つ御尽力をお願いしたいと思います。

ちなみに今の落花生の豆の種ですね。第2回目を農林水産課のほうであげて、供給拡大も図っていますので、そういった取組みをさらに推進していただきたいと思います。

次に2点目のグループホーム事業について、再度伺います。令和2年度の実績としまして、答弁の中でアンケート調査であります。村外の対象者14人の方に調査を伺って、いろいろと課題もあることから、半数以上の9人がグループホームを整備しても、「利用したくない」という回答を得ています。さらにこのグループホームの運営する団体につきましても、いろいろと厳しいという調査を行って答弁されています。

やはり、グループホーム事業につきましては、なかなか難しい状況もありますが、村長の平成30年度の施政方針、そして平成2年度の実施政方針にも、関係者の意向調査を行って支援していきたいということと。また、令和3年度の実施政方針につきましても、引き続き意向調査を踏まえ、調査研究を進めていくということと述べられていますので、大変安堵しているわけですが、このグループホームの施設整備、そして運営を総合的に一般質問をしたところ、村長においてはやはりできるだけ施設整備は、村の行政で補って、運営については、関係機関がいればそういった方々に運営していただきたいというような答弁をされていますので、そういった総合的に考えますと、やはりすぐできるようなものではありませんので、令和2年度で先ほど調査をされていますので、令和3年度に向けて、どういう取組みをされていくのか。具体的にお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

グループホームについては、元年度に自立支援協議会を開きまして、その中でしっかりと今、利用している方を調査していくということで、令和2年度はその14人の対象者の方を調査していくということで取組みました。この調査もまずは第一段階として、今利用している方に対して伊江村に、そういうグループホームがあった場合は、どのような課題があるのか。それを今いる方に聞くと、課題がはっきりと見えてくるだろうということから、まずはこの14人の方にアンケート調査を行ったところでもあります。ですので、令和3年度は、そこからまたステップアップといたしますか。村内には高齢者、高齢者がその子どもを見ている。障がいを持っている子どもを8050問題といたしますか、80の高齢者が50の息子の生活を支えていく。そういったことがあります。そういった対象者、こちらのほうでは身体障がい者でこれは令和2年12月段階ですが、対象者として40代から64歳までの方をピックアップしまして、身体障がい者で12人、精神障がい者で3人、あと精神とか、通院をしている方も含めて6人を含めて21人の方に対して、こういうグループホームをまた活用していけるのではないかとことから、こういった要望があるのか。そういったことを詳しく調査をしていこうということで、令和3年度は考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

令和3年度の取組みについて伺いますが、グループホームをつくった場合に、伊江村ならではのグループホームというような施設、あるいはそういったことを環境整備をすれば、この運営する団体もおのずと興味というか、関心を持つことが考えられると思います。いきなりすぐつくるということではないんですが、先ほど意向調査された9人は除きますと、約5人ぐらい。しかしそれを5人だけのグループホームをつくるのではなくて、やはり10人近くの施設づくりをまず考えたときに、どのぐらいの事業概要なのか。環境整備のですよ。そういうことを今後3年、この新年度で検討していただいて、そういうことをしないとこの関係者との協議会にも、なかなか話合いができませんのではないかと思っておりますので、環境整備をするには村独自の財政でも厳しいところが考えられますので、その他の各事業も取り組めないのかどうか。そういったことを検討していただきたいんですが、いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

議員お説のとおり、このグループホームというのは、ゴールではなく起点ですね。ここで生活拠点をつくって、そこからまたいろんな福祉サービスを受けていくということになってこようかと思っておりますので、総合的にいろんな福祉サービスを整備していかないといけないというのが実情としてあると思っております。ですので、グループホームをなかなかすぐにつくっていくというのは難しいということになってございますが、少なからず、このグループホームを進めていく段階で、ほかの居宅介護とか、そういったものも力を入れていく。そういう人材を発掘して育てていく、そういったこともしっかりとやっていかなければいけないと思っております。

そしてこの規模についてなんですが、今希望している方は5人ということでございますが、9人の方は今の状況では伊江村には嫌だということですので、できるサービスをどんどん追加していけば、その方たちも伊江村に来るという可能性は残されているかと思っております。

規模の大きさですが、今伊是名村のほうで、グループホームをやっております、県の指定で4人の部屋があります。ですがこの伊是名のほうでは、今入っているのが、利用しているのが3人の方が利用していると。つまり4人の希望があったんですが、今実質は3人。なぜそういうことになっているかという、けんかとか、そういったトラブルもあったりして、実際自宅があったりするので、そこに戻ったりとか、そういったまた課題が出てくるということをお伺いしております。伊是名村のほうでは今、現状としまして1,000万円以上の経費がかかっておりまして、収入として入ってくるのが、利用者の負担額も含めて620万円ぐらいということでございます。380万円ぐらいのマイナス、それ以上マイナスに、今現状はなっているということでございますが、こちらで試算したところ、大体グループホームで8人規模にした場合は、経費が1,700万円ぐらい、これもざっくりと計算をしておりますので、実際にそれだけなのかというのは、正確ではございませんが、経費として1,700万円ぐらいで、入ってくるのが大体1,500万円ぐらいを見ております。ですがグループホームで12人を考えた場合、そうしますと、経費が2,200万円ぐらいで、入ってくる収入が2,600万円ぐらいになってこようかと。これは区分のほうですね。障がい者支援区分のほうは、1から6までありまして、数字が大きいほど、重症ということになります。その区分で1から3、1以下もグループホームには入れますが、軽度がちょっと軽い方ですね。そういった方を対象にしまして、計算したところ、例えば今の12人で、1以下が4人、区分2が4人、区分3が4人としたときに、2,680万円ぐらいの収入が入ってこようかと思っております。これが区分1以下で12人になった場合は、1,780万円ぐらいになりますので、それからしますとまた経費はマイナスになってくるということで、それを利用する人数によってまた、区分に

よってもその収入は変わってくるということでございます。その辺も含めて総合的に考えながら進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

大変詳しく答弁いただきましたが、運営面については協議会の中で進めて、説明とか取り組んでいただければと。私が申し上げたのは施設づくりの件でありましたが、そういったことも今後調査していただいて、支援協議会の中で早めに話し合っ、ぜひ令和3年度に向けては何らかの方向性ができるよう要望しまして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私から少しだけ、答弁をさせていただきます。まずは最初の答弁で、答えておりますが、9人方が現状で伊江島には利用したくないという理由が、要するに本村に受診できる専門の医療機関や訪問介護、訪問リハビリ、機能訓練、生活介護、移動支援、グループホームにいな、またはグループホームから通いながら、各種サービスが受けられる体制が整っていないと。これは大きな理由なんです。令和3年度は担当課において、もっと詳しく調査をさせたいと思っております。これをすぐにではなくても、よくなっている可能性があれば、私は10人の皆さん、伊江島にできれば自分が生まれて育ったところで生活をしながら、そういうグループホームを利用したいという思いはあると思っておりますから、まずはこう指摘された部分がどういった課題、問題なのかと、なおかつ専門の医療機関というのが、伊江村の診療所では可能なのかどうか。その辺のところもしっかりと今後、検討していきたいと思っております。

最初のほうは、中央保育所が改築されて、その中央保育所の跡利用の中で、可能であればそういう施設として活用していきたいというような考え方もありましたが、まだそこまでは環境が整っていませんから、そういう利用者の移行とあるいはそれを運営していく。要するに運営管理者の面からいっても、今あるB型就労支援施設の2つの中で、すぐできるかという、やはりそこにあるように人材の面で非常に懸念をしているということですから、そういう利用者の意向と、そこを運営していきたいという意向がある村の、そういうB型就労支援事業者のほうとも意見交換をしながら、両面の方から今後、令和3年度は検証しながら、どういった形で伊江村におけるグループホームの実現ができるのかという部分は、しっかり今後やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に7番 内間広樹議員の登壇を許します。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

通告に基づき、一般質問を行います。1点目に、村独自の伊江島空港利活用可能性調査を。

平成23年7月12日から14日にかけて、石川県の日本航空高等学校を全議員、事務局長、当局より大城勝正前村長、名城前教育長及び6名の職員にて視察を行いました。

日本航空高等学校能登空港キャンパス副理事長はじめ、石川県企画振興部空港企画課職員、空港管理事務所所長と質疑、応答を行っています。

当時、沖縄県における県立高校の編成整備計画が示され、北部においては、辺土名高等学校を名護高等学校の分校化、本部高等学校と北山高等学校の統合再編整備実施計画が示されるなか、新たな高等学校設置に

についての議論が広がらず、現在に至っても高等学校設置については、厳しい状況に変わりはないと考えます。視察から約10年が経過した現在、伊江島空港再開の機運が村内、北部圏域、県内経済界から求められています。

県内の高等学校卒業後の進学率が約40%のなかで専修学校（専門課程）進学が約25%となっています。そこで、空港業界業務の専門知識や資格取得などを目指す専修学校（専門課程）の誘致に関する村独自の調査を行ってはどうか。

また、職員業務の大きな負担にならないよう、総務省にて次年度から始まる「地域プロジェクトマネージャー」制度活用も調査し取り組んではどうか伺います。

2点目に、フラワーアイランドに向けた実施調査を。

コロナ禍のなか、今年のゆり祭りも中止となりましたが、例年ゆりやハイビスカスが楽しめるフラワーアイランドとして、イベントや施設整備に取り組まれてきています。

新たなフラワーアイランドの一環として、夏から秋にかけて、将来的に村内一円で花を楽しむよう、「マリーゴールド」を農家（先ずは葉たばこ）と連携、種苗提供を村、植栽、管理は農家と連携した実施調査を行ってはどうか。

「マリーゴールド」は、緑肥作物と害虫抑制効果があると言われ、また大雨時の表土流出防止として環境保全にもなり、なおかつ開花時に景観を楽しむものと想定します。農家にも環境にも良い、さらに観光資源にもなり得ると思いますが、当局の所見を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内間広樹議員の1点目、「村独自の伊江島空港利活用可能性調査を」の御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、伊江村議会と村当局は平成23年7月12日から14日にかけて「石川県の日本航空高等学校能登空港キャンパス等」を訪ね、当時の亀里敏郎議長はじめ全議員と大城勝正前村長、名城政英前教育長ほか関係職員を含む計19人で視察を行っております。

契機となったのは、平成22年11月に同学園の梅澤理事長が来村され、全議員と村長はじめ全課長が面談し、日本航空高等学校誘致に関する説明を受けたことから、翌年度の所管事務調査で現地視察へとつながった経緯があります。

調査報告書など資料からは、学校設置による若者人口の増加などのメリットや、校舎及び寄宿舎の敷地確保、地元を含めた生徒数の確保、学校建設費用や開校後の運営にかかる財政負担等、懸念事項も明記され、離島の1自治体の力だけでは克服できない課題も多く、誘致に向けた本格的な論議に入ることができなかったものと理解をしております。

また、報告書によると法人の副理事長から「地元、市長よりも知事が先頭に立って旗を振り強力で推進してきたと力説され、知事の強いリーダーシップによるところが大きいと何度も話されていた」と記述されております。

このことから、空港業界業務の専門知識や資格取得などを目指す専修学校の誘致に関する調査においても、伊江島空港の定期便の運航再開に向けた調査研究と同様、県が先頭に立って取り組んでいただくことが重要であると考えております。

そこで、多くの課題が指摘された航空高等学校誘致が伊江島空港運航再開にどのような影響を与えるのか、同校が今も沖縄校設置に関心を持っているか。当時、県が示した「県立高校再編整備計画」との整合性等、再度、内部で検討させていただきたいと考えております。

「地域プロジェクトマネージャー」制度については、令和3年度の国の新規事業として「重要プロジェクトを担い、地域における様々な関係者の間を橋渡しするブリッジ人材」との位置づけがなされております。

今後は、同制度の詳細な把握に努めるとともに、空港の利活用や専修学校誘致にノウハウを有する人材の募集が可能かどうかも含め、有効な制度活用に向け検討してまいりたいと考えております。

次に2点目の「フラワーアイランドに向けた実施調査を」についてお答えをいたします。

今年のゆり祭りについては、コロナ感染状況が不透明のなか、ゆり植え付け等を行い実施に向けて着々と進めてまいりましたが、残念ながらコロナ禍の影響により中止を余儀なくされたところであります。

議員御質問の新たなフラワーアイランドの一環として、村内の農家と連携して夏から秋にかけて、将来的に村内一円で「マリーゴールド」を植栽し、村民または観光客が楽しめるよう植栽できないかについては、議員お説のとおり「マリーゴールド」は、緑肥作物と害虫抑制効果があると言われ、景観用作物として環境美化にも効果があり、観光資源にもなり得るのではないかと考えております。

村としては、費用及び植栽管理で農家への負担も生じることから、まずは提案をいただいている葉たばこ農家を対象に「葉たばこ振興会」と協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時59分)

再開します。 (再開時刻11時10分)

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

1点目の質問について、お伺いします。

この質問、通告したあとに、現状においては厳しいと考えるという答弁になるのではないかと、私なりに想定をしていたんですけども、答弁では「検討させていただきたいと考えております」とあります。非常に整理されたわかりやすい答弁ですが、私の質問とちょっとそこがあるのかと思うので、一つ確認させていただきたいんですけども、専修学校、専門校と専門的な知識や、またその資格を有する学校を誘致したらどうかということで、高等学校とは切り離して質問したつもりです。答弁の中で、高等学校誘致が沖縄伊江島空港運航に再開にどのような影響を与えるのかという部分と、同校が今も沖縄校設置に関心を持っているのかというのは、切り離して質疑したつもりですけども、約10年前、答弁にあるように、そういういきさつで日本航空高等学校能登空港キャンパスを視察させていただいたんですけども、そういった答弁にもあるように、当時キャンパス負担として、村に私の記憶で25億円かかるというような御説明が梅澤理事長がされた記憶があるんですけども、そういったことと用地の提供、あるいは空港再編問題とやはり厳しい状況で、その話がそれ以上進展しなかったということだったと思っています。答弁にもあるように。

それと切り離して、専修学校の設置を調査したらどうかということを通告したつもりであります。そういう、最後のほうには専修学校誘致についてとあるんですけども、学校と切り離して考えると、村長の施政方針にもあったんですけども、伊江小学校が140周年を迎えるということで、学校設置についての村民の協力心というのか、そういうのはすごく強いと思うんです。それは140周年伊江小学校の歴史、あるいは西小学校、伊江中学校の歴史が物語っていると思います。当時46人の生徒を集めて、3人の教員、内藤寛輔校長心得で開始したということで始まってはいるんですけども、今考えると学校ってどういうところなの。どういうことが始まるのという未知の世界の挑戦、チャレンジだったんですけど、今だったら学校はどういうところだというのがわかるんだけど、こういう新しいことを進める上では相当のエネルギーが必要だとは思いますが、ぜひ「すぐ私はやりなさい」ということではないです。ぜひ挑戦、可能性について挑戦して、調査をしていただきたいということで、高等学校とは分けた専修学校について、調査研究をしたらどうかと

いうことですので、再度答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

当初、議員からの質問を拝見いたしまして、私担当課としましては、日本航空高等学校能登空港キャンパスには、高等学校と専修専門学校両立されていると理解を、最初はしておりませんでしたけれども、のちのちの調べて、私同行しておりませんので、詳細を把握できていなかったものですから、いろいろと調べたところ併設されているということで、それを踏まえて議員が高等学校ではなく、専修学校と明記したのは、そういうところがあったんだろうなということで、村長の答弁にもそのような記載になっておりますが、あくまでも村長の認識も専修学校を、議員がおっしゃっているということで答弁をなさっているものだと承知をしております。

専修学校の中にも3種類あるということで、何か専門課程があるからこそ、あるがゆえ専門学校と呼べるんだという定義もあるようです。あえてそういったことを御質問されたということにも意味があるんだろうということと、規模的なものも考慮されて、こういったものなら可能性もあるのかなという御質問だと認識しております。これに関しましては、私立学校ですので、県の教育長ではなく、県の総務部のほうにまた窓口があると理解をしております。これにつきましては、再度また内部のほうで、村長からあった課題の部分をクリアできるのかどうか。そして再度、どういった方向で検討できるのか。内部のほうで調整をさせていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

わかりました。県内でこの空港で働く専門的な知識、あるいは資格を取得できる専門学校、専修学校が1校、宜野湾市のパシフィックテクノカレッジがカリキュラムというか、授業を行っている専修学校があるんですけども、去年はコロナ禍で入域観光客数も大分減りましたが、その前の年は右肩上がり、令和元年は1,000万人を超えたということがありました。那覇空港の第2滑走路を整備しても、恐らく飽和状態になるでしょうということで、伊江島の空港の話が加速したんだろうということが想定できます。ということは、そこに働く人たちの人材確保もしないといけないということにつなげていくんだろうというふうに考えるんですが、ぜひそれと並行して、県にお願いしていただくことはしていただいて、村は村として対案とは言わないんですけども、例えば県にそういうことを要請した場合に、伊江村はどうお考えなんですか。どういうことを計画されているんですかと聞かれた場合に、伊江村としてもこういうことを調査していくことを検討しているということであるのと、ないのとではちょっと違うと思うんです。ですからまた内部のほうで検討していただいて、調整していただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時17分)

再開します。

(再開時刻11時18分)

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

調査に関わる時間、大変に職員の負担になると思うので、委託するという方法もあるかと思うんですが、ぜひこの来年度はじまる地域プロジェクトマネージャーに着目していただいて、そういう事業が該当するかどうか。1年間かけて調査していただいて、対応していただければと申し上げ、2つ目の質問に移らさせ

ていただきます。

2点目の「フラワーアイランドに向けた実施調査を」について、お伺いします。

今年度、前年度も次年度もゆり祭りが中止になるとお聞きしております。今ある農地をうまく活用して、そんなに投資も必要としない、施設もつくる必要もない。あるものをうまく使ったフラワーアイランドの構想として、「マリーゴールド」夏から秋にかけて開花するマリーゴールドを植えたかどうかということで、一般質問をさせていただいております。大きな面積じゃなくていいです。大体10アール単位が一つの目安となるじゃないですか。10アールぐらいで、種子幾らかかる。農家が植えた場合に、何時間の労働が必要、どういうものが必要ということをまず試験的にはじめて、葉たばこの中の役員会の中では少し、話をさせていただいて、お二方、手を挙げています。「ぜひやってみたい」という話があるので、話としては、振興会を通せば、うまくかみ合う話になろうかと思っています。農地にとってもいい、環境にとってもいい。景観もいい。ということで、次のコロナ、脱コロナじゃないですけども、次のまた観光資源として、うまく生かさないかなということでもまず試験的にやっていただきたいということです。ただし、台風もあるので、開花時に風にあおられて、開花しないことも想定ができるので、単年度ではなく3年ぐらい実施期間を得て、しっかりいくらかかる。それを計算が出れば面積をこれだけ増やせば、これだけの経費がかかるということだけでも、そんなに莫大な経費は絶対にかからないと、あるものを使ってやるわけだから、そういうことで進めていただきたいと思うんですけども、答弁をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

この質問を受けたときに、花なので相当に維持管理にも労力がかかるのではないかとあって、そういう回答ではあったんですけども、葉たばこ農家と今後、前向きに協議しながら進めさせていただきたいと今考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

広域的に花が咲いているのは、国内では北海道の美瑛町ですか、ラベンダー畑が大変有名なことで非常に知られているんですけども、もともとラベンダー油をとるために栽培されていたらしいです。このラベンダーは、伊江村においても、ゆりの球根をヨーロッパに輸出するという計画で、ゆりの栽培を始めたと聞いています。ところが円高で価格が暴落して、そのゆりをうまく活用できないかということで、ゆり祭りが始まったとお聞きしています。

次の方法、あまり金をかけない、かからないじゃないです。かかります。かかるけど、その施設整備とかにある機械を使って、できる新たなフラワーアイランドの一つとして、マリーゴールドに挑戦していただきたいと思います。これこそ共同、共生の事業の一環になろうと思っております。ということをお願いして、私の一般質問、簡単でしたけれども、終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私から少し、答弁をさせていただきたいと思います。

伊江島空港の利活用可能性調査については、政策調整室長からもありましたが、若干、質問の趣旨の捉え方が違っているという部分もありますが、でも空港を活用したそういう専修学校ですから、さきほどあった

パシフィックテクノカレッジですか、があるということですから、まずはどういった感じでやっているのか。例えば空港関連の業務をするときには、どこかの空港で実習といいますか。それも多分あるのかと思っていきますから、まず調査をして、どういった感じでこのパシフィックテクノカレッジでどういったカリキュラムで、どういった授業がなされているのか。もし調整ができれば、伊江島空港で実施研修とかができるのかどうなのを含めて、今後しっかりと内部で努めていきたいと思っております。

2点目のこのマリーゴールドについても、まずは内間広樹議員は、何名かで実証事業みたいなものを作って、そこがうまくいけば、どんどん広げていって、もう一つのフラワーアイランドの一つの花を題材とした島づくりに生かせるのではないかということですから、そういう中で先ほど参事が言ったように、まずは葉たばこ農家の皆さんとしっかり意見交換をしながら、何名かの皆さんにやって大きな課題とか、その辺を検証しながら、できる限りそういう感じでこのマリーゴールドをつくった、もう一つのフラワーアイランドづくりに生かしていけるように取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで7番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

進行します。

日程第2 報告第2号 令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告について議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第2号 令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告について、報告をいたします。

沖縄県町村土地開発公社の理事会によって承認をいただきました。同公社の令和3年度事業計画、収支予算、資金計画について、別紙のとおり報告をさせていただきます。以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第2号は終わりました。

日程第3 報告第3号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提出について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

報告第3号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提出について、その理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。これが令和2年度の本報告書を提出する理由であります。お手元の報告書について、御説明を申し上げます。1ページをお開きください。

(1) 趣旨については、先ほど御説明した法的根拠と評価委員について記載されており、(2) の点検・評価の対象、(3) の点検・評価の方法により、「令和2年度伊江村教育主要施策」に掲げている学校教育の充実、社会教育の充実、人材育成と国際交流、郷土、文化、保護育成、社会体育の充実の5つの主要施策の主な取り組み内容ごとに、事業計画に対しての成果と今後の課題及び方向性について、各担当で点検を行い、教育委員会で内部評価をし、その後に(5) の外部評価委員3人による外部評価とコメントをいただき、報告書として提出しております。

2ページからは、教育委員会の開催状況、3ページの教育委員の活動状況は、コロナ禍の中で、行事への参加、事業の実施を自粛を余儀なくされております。

5ページからは、各項目ごとの取組、内容の計画の成果及び課題及び方向性、そして内部及び外部評価となっております。令和2年度の各項目において、おおむねAとBの評価を受けております。

以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第3号は終わりました。

日程第4 報告第4号 沖縄製糖業体制強化対策事業（建築）工事の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第4号 沖縄製糖業体制強化対策事業（建築）工事の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項により、専決処分した事項について、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

専決処分の年月日は、令和3年1月8日でございます。

専決処分書をお開きいただきたいと思います。まず、2. 契約金額、(イ) 変更前の請負金額が1億1,495万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,045万円）、(ロ) 変更による増額契約額が229万9,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が20万9,000円）、(ハ) 変更後の請負代金額が1億1,724万9,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1,065万9,000円）、3. 契約の相手方、有限会社 明城建設・株式会社エムエープランニング特定建設工事共同企業体、代表者 沖縄市池原二丁目15番35号、有限会社 明城建設、代表取締役 山城重幸と契約をいたしております。

今回の改定契約の変更の理由につきましては、この宿泊施設の隣接住民から宿泊施設の2階からの目線、視線が気になるため、対応していただきたいという要望があり、2階廊下の手すり部分にルーバー鑑戸を設置して、目隠しを実施したことによる、今回の増額契約となっております。

以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第4号は終わりました。

日程第5 報告第5号 仮西保育所新築工事（建築・土木）の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第5号 仮西保育所新築工事（建築・土木）の専決処分の報告についての提案理由も、報告第4号と同じ理由であります。

処分年月日は、令和3年2月26日に行っております。

専決処分書をお願いいたします。専決処分事項の2. 契約金額、(イ) 変更前の請負金額が3億3,550万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が3,050万円）、(ロ) 変更による増額契約額が325万6,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が29万6,000円）、(ハ) 変更後の請負代金額が3億3,875万6,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が3,079万6,000円）、3. 契約の相手方、有限会社 玉城建設・有限会社 丸仲土建・株式会社 金城鉦山 特定建設工事共同企業体、代表者 伊江村字東江前202番地、有限会社 玉城建設、代表取締役 知念悦子と契約をしております。

なお、今回の契約の主な理由は、砂場を追加して整備したための増額契約となっております。以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第5号は終わりました。

日程第6 報告第6号 伊江小学校外構改修工事の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第6号 伊江小学校外構改修工事の専決処分の報告について、報告をいたします。

地方自治法の第180条第1項の規定により専決処分した事項について、報告するものでございます。

専決処分年月日は、令和3年2月26日でございます。

専決処分書をお願いいたします。専決処分事項の2. 契約金の金額、(イ) 変更前の請負金額7,810万円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が710万円)、(ロ) 変更による増額契約額が312万7,300円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が28万4,300円)、(ハ) 変更後の請負代金額が8,122万7,300円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が738万4,300円)、3. 契約の相手方、有限会社 丸山組 伊江村字西江前151番地の2、代表取締役 山城良幸と契約をしております。

なお、今回の契約の変更につきましては、本工事は令和2年の8月に工事に着工して進めてまいりましたが、グラウンドの西側の擁壁の改修におきまして、当初は擁壁のみの工事を予定をしていましたが、擁壁の基礎部分が側溝と一体化をしているため、側溝も一緒に改修をしないと擁壁の工事ができないということでの今回の増額となっております。

以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで報告第6号は終わりました。

日程第7 認定第1号 村道の路線の認定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第1号 村道の路線の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

まずは認定する路線名が、アマギ溜池南北線、起点が西江前654-1、終点が西江前803-1、延長310メートル、幅員が3.0メートルから5.0メートルとなっております。

位置図をお開きいただきたいと思います。位置図にありますとおり、旧アマギ農業用溜池と、新しいアマギ農業溜池の間を伊江島環状線、県道伊江島環状線225号線から北側に向かって310メートルを路線認定するものであります。

なお、伊江島環状線から約43メートル、今現道がありますが、この道路については個人有地の潰れ地として、現在、道路を使用しておりますから、それを若干、西側に寄せて北側まっすぐ県道に行けるような付け替え工事をするための今回の村道認定となっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上で提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております認定第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 村道の路線の認定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 村道の路線の認定について、原案のとおり認定されました。

日程第8 議案第20号 伊江村コミュニティ施設の指定管理者の指定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第20号 伊江村コミュニティ施設の指定管理者の指定についての、提案理由を申し上げます。

指定管理者の指定期間の満了に伴いまして、当該施設を適正かつ円滑に管理するため、地方自治法に基づきまして、指定管理をしていきたいというのが今回の提案理由でございます。

指定管理対象施設及び指定管理者の指定するものということで表がございしますが、東江上区の地区集会施設から、西崎区の多目的ホールまでの11施設を各区に指定管理をしていきたいと思っております。

指定の期間ですが、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間ということで、指定管理をお願いしたいと考えております。

なお、それぞれの施設につきましては、建設年度が違いますが、前回平成28年にこの11施設を同時に指定管理月日を、指定管理の期間を統一をさせていただきました。そういうことで今回、指定管理の満了ということで、11施設を各区に指定管理をお願いしたいと考えておりますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

議案第20号から議案第23号まで指定管理が4件出されておりますけれども、それぞれの指定の期間が5年だったり、4年だったり、3年だったりというのがあるんだけど、なぜ5年だったら5年、4年だったら4年、統一する必要がないのか。何か特別に理由があるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

この件につきましては、議案第21号のほうで御説明しようと思っていたんですが、議案第21号のほうでは3年となっておりますけれども、実は特産加工センターは加工施設と、そして隣に蒸留所、それから今回お願いします支援施設の指定管理は、あの冷凍冷蔵施設が隣にあるんです。それぞれ加工センター、伊江村物産センターに指定管理をお願いするんですが、3つの建物がそれぞれ建設年度が違うために、今指定管理期間をあわせたいと、それぞれとなっているものですから、今回1、物産センターに指定管理するものについては、3つの施設があるものですから、今回のものを3年間にして、合わせていきたいというのが理由でございます。そういうことで3年であったり、5年であったりということになっているということについて、このことですので、御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。

休憩します。

(休憩時刻11時44分)

再開します。

(再開時刻11時45分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第20号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第20号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第20号 伊江村コミュニティ施設の指定管理者の指定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第20号 伊江村コミュニティ施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第21号 伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第21号 伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定についての、提案理由を申し上げます。

指定管理者の指定期間の今回の満了に伴いまして、伊江村特産品加工支援冷蔵施設を、指定管理者 株式会社伊江島物産センターに指定管理をさせていきたいと考えております。

なお、指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間になっております。この件につきましては、平成31年の3月議会でもって、本村の特産品加工施設と蒸留所をあわせて、この2つを同じように、平成31年から平成36年、つまり令和6年の3月31日まであわせて指定管理をさせていただきました。そこで今回、同じく株式会社伊江島物産センターにこの支援施設の指定管理者を指定をしたいために、指定管理の期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間ということで末日を合わせていくほうが事務的、あるいは議会の皆さんにもわかりやすいのではないかとということで、3施設を同じように末日を同時期にしてございますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

以上で、伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定についての提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第21号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第21号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第21号 伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第21号 伊江村特産品加工支援施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第22号 伊江村製氷施設の指定管理者の指定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第22号 伊江村製氷施設の指定管理者の指定についての、提案理由を申し上げます。

本提案につきましても、指定管理者の指定期間満了に伴いまして、提案をするものでございます。指定管理対象施設は、伊江村の製氷施設、指定管理者の指定するものということで、伊江漁業協同組合代表理事組合長、八前隆一。指定の期間ですが、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとしたいと考えております。

以上で、提案理由とさせていただきますので、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第22号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第22号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第22号 伊江村製氷施設の指定管理者の指定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第22号 伊江村製氷施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第23号 伊江村パークゴルフ場の指定管理者の指定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第23号 伊江村パークゴルフ場の指定管理者の指定についての、提案理由を申し上げます。

本施設の設置に伴いまして、この施設を適正かつ円滑に管理するために、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、提案をするものでございます。

なお、指定管理者に指定するものということで、株式会社伊江島カントリークラブ、代表取締役古堅和昌に指定をお願いをしたいと考えております。

指定の期間ですが、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間となっておりますが、これは村民レク広場、つまりゴルフ場も令和7年3月31日までとなっておりますので、今回パークゴルフ場とゴルフ場側と同じように、伊江島カントリークラブに指定管理をお願いしたいということで、末日を指定管理の終了日を合わせているということで、4年間というふうにしておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に行きます。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第23号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第23号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第23号 伊江村パークゴルフ場の指定管理者の指定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第23号 伊江村パークゴルフ場の指定管理者の指定について、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻11時55分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

日程第12 議案第16号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第16号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、消防団分団長及び団員の処遇改善を図るために、本条例の一部を改正したく提案するものでございます。

消防庁より地域で消火活動や災害救助などの様々な場面で活躍し、重要な役割を果たしてきて消防団員の活動実態に見合う適切な額の年額報酬や、出勤手当等を支給するよう、令和2年12月15日付、消防長官より改善の通知がございました。本消防団の年額報酬が県内市町村の消防団において、年額報酬額が低いことから、消防団員の処遇の改善を図ることを目的に、消防団分団長及び消防団員の年額報酬を引き上げるものであります。なお、消防団員の年額報酬や出勤手当につきましては、地方交付税でもって単位費用額が示されており、交付税措置がなされております。

それでは、改正する内容について、最後のページの新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

まず改正前、右のほうの欄が改正前ですが、分団長の欄の年額2万4,000円、アンダーラインをしております。そして団員の年額1万2,000円を改正したいと考えております。改正後が分団長が「2万4,000円」から「4万2,000円」へ、消防団員が年額「1万2,000円」から「3万6,000円」の引上げを行いたいと考えております。

年額4万2,000円と申しても、月3万3,500円程度になるのでしょうか。団員についても、月2,000円ぐらい多いということになります。そういうことで、これも消防団、消防長官からの改善通知に基づきまして、交付税の数値に基づき、改正を行うものでありますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

説明の中で、これは新聞報道にもあったんですけど、1月26日琉球新報からの切り抜きがあるんですけど、消防団員の待遇改善いわゆる手がいないということで、消防庁が検討しているというようなあれだと思

いますけど、これを見ますと消防庁の統計によると年額報酬の状況ということで、消防団員の団長、これが14万4,785円、副団長が10万4,438円、分団長が7万4,010円、班長が3万6,387円、一般団員が3万925円という消防庁からの資料があるんです。これとちょっと数字が乖離しているものですから、その違いは何なのか。教えていただけますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

今の新聞記事での団員の報酬についての新聞報道の全国平均のお話でしたけれども、これにつきましては、本村の場合には分団長というのは全国の長、大きな市ですと、団長、副団長、分団長、班長、一般団員という区分けをするらしいですが、小さな市町村につきましては、団長、副団長、分団長、一般団員ということになりまして、全国の大きな市町村の班長の位に当たるとということで、班長につきましては、全国平均で3万6,387円ということですので、全国平均を上回っているということで御理解いただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

改正に関しては、私としては賛成したいと思います。関連して質疑します。

自分は区長時代に、この各団員の募集に関してはこの分団長が中心になって、各団員の募集をやっていた覚えがあります。それでできればそういった各分団の募集等に関しては行政が中心になり、広報等で募集できないかどうか。

それと最近では、女性の消防団員も各地域出てきているんです。女性も含めて、そういった消防団員に関しての募集の要綱、もっと周知するほうがいいんじゃないかと思いますが、検討できないでしょうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

議員お説のとおり、伊江村におきましても、消防団員の定員が欠員になっている状況でございまして、区長会においても、団員の確保についてお願いをしているところでございます。また、消防団長、それと分団長を中心に団員の確保に向けて、取り組んでいるところでございますが、なかなか団員の確保に厳しい状況でございまして、広報誌等での団員の呼びかけについても、検討させていただきたいと思っておりますし、また今、おっしゃるように女性の消防団員というのもぜひ、入団をいただきたいと思っておりますので、今後につきましても、そういう御提案を含めまして、危機感を持ちながら消防力の向上が低下しないように、消防団員の確保につきましては、村としても全力で取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第16号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第16号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第16号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第16号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第17号 伊江村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第17号 伊江村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

村立中央保育所の移転新設及び令和3年4月1日からの供用開始に向け、当該保育所の名称等を変更したので、本条例の一部を改正する必要があるため条例を提案するものでございます。

それでは、新旧対照表のページをめくっていただきまして、御説明をさせていただきます。第2条の保育所の名称、位置及び定員についての規定を第2条でされておりますが、その表全体を改正をしたいと考えております。左側の改正後の欄を御覧いただきたいと思っております。

表の名称、位置、定員の順に読み上げて、表の改正内容とさせていただきます。名称が伊江村立東保育所、位置、伊江村東江前200番地、定員90人。そして新たに中央保育所の代わりとなる新設になります保育所の名称を、伊江村立西保育所、位置、伊江村字川平599番地1、定員90人というふうにしたいと考えております。

なお、附則につきましては、この条例は令和3年4月1日から施行するというところでございます。以上が、改正の今回の内容についての説明とさせていただきますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

これまでの保育所の定員が150人から新しくなると90人、90人と180人と、30人多くなるわけですが、村内の子ども達、よく新聞報道であります「保育所に入れない」とか「入れる」とか、そういうものの状況は、30人追加したことによって本村では、どういう状況になるのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

これまで150人定員ということから、90人、90人の180人という定員になってございます。幼児の数においては、その年、年で増減があるかと思いますが、令和3年度におきましては、申し込み者数ですね、それを今、正確な数値は持ってございませんが、各保育所65人程度だったと記憶しておりますので、ですので130人の申し込みということで、今年度は待機児童が0人ということになってございます。

ただ、小規模保育所のほうにも10人いてございますので、実際あったのは140人程度の申し込みだったということでございます。定員としては、180人になってございますが、先ほど申しましたとおり、幼児の数としましては、その年で上がったり、下がったりございますので、入所する定員としましては、令和3年度東保育所が70人、そして西保育所が80人ということで、運用のほうでうたってございまして、そういうことで取組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時44分)

再開します。

(再開時刻13時50分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

今後の予定ですね。両園で130人と、それから青空保育園10人と、計140人ということですが、できれば70人、70人のほうがいいということの話もありましたが、青空保育園に10人預けるということですが、保育の質ということを考えれば、村の施設で預かったほうが、私は幼児にとってはいいと思うんですけども、優先順位はどういうふうに考えていますか。民間を優先する予定ですか。それとも村営保育所を優先する予定ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

今回、小規模保育の運用になりまして、この村の認定保育所ということで、合同で全体の子どもたちをどのようにして預かっていくかということで協議をしております。その中で、保護者たちにも第1希望、第2希望、第3希望ということでお伺いをして、そこで上がってきた中で、できる限り保護者の要望にお答えしましょうということで今回、所長2人と青空保育園の所長と3人、そして担当と会議で話し合いを行った結果、今回青空保育園には10人、残りは保育所であるということで、そしてそれも保護者の希望をほとんどかなえた形で運用となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

保護者の声を重視した結果ということですか。どちらを優先するというのではなくて、保護者の声を優先したという結果ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

おっしゃるとおりでございます、こちらは希望をとりまして、そのとおりでできる限り保護者の要望にお応えして、今回そういう決定をしていったということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第17号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第17号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第17号 伊江村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第17号 伊江村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定につい

て、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第18号 伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第18号 伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

伊江村堆肥センターの運営改善及び業務の効率化を図るために本条例の一部を改正したく、提案するものでございます。

本条例の改正案につきましては、堆肥センターの管理運営について、意見を伺う審議で伺う伊江村堆肥センター運営委員会において、今回の条例の改正の内容について、審議をさせていただきました。その他、各委員からの意見の結論でもって条例の改正が必要であるということでの結論を経て、この本条例をここに提案するものでございます。

それでは新旧対照表を開けていただきたいと思います。右側の改正前ですが、ここは第8条（休日及び使用時間）ということで現在、堆肥センターは第8条の第1号にあります「日曜日」だけが休日ということになっておりまして、ここを「日曜日及び土曜日」ということで、「土曜日」も休日にしたいという改正でございます。

2号については、（略）となっておりますが、国民の祝日に関する法律の規定する休日ということで、ここは（略）となっておりますが、ここは変わりません。

3号ですが、毎年12月31日から翌年の1月3日までの日ということで休日でしたが、これを役場とあわせまして12月29日から翌年の1月3日までの日ということに改正をしたいというふうに思っております。

そして第4号は、ございませんでしたので、第8条の第4号として、6月23日慰霊の日、ここを追加をしていきたいと考えておりまして、すべての役場の職員と同じような勤務体制等を図りながらやっていくために、休日及び休日の日を変更させて改正をさせていただきたいという内容でございます。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行していきたいと考えております。運営委員会でも、この件につきましては、いろいろと御説明をさせていただきましたが、この1年間ずっと土曜日あたりを堆肥センターの利用率をずっと統計をとらせていただきました。そうしますと、非常に土曜日が1月あたり2件とか、3件とか、4件とかその程度の利用しかないということで、それじゃあ「職員は何をさせるの」ということになる、土曜日に各牛舎を回って収集にあたるという作業だけをさせているということで、あえて土曜日でもなくても収集作業はできるということもあって、今回土曜日についてのこれまでの利用率も含めて検討した結果、そういったことでの休日について、変更させていただきたい。改正をさせていただきたいということでもあります。またこれまで、堆肥センターは作業員5人体制でございましたが、5人で土曜日も出勤させると、必ず輪番制でもって、土曜日休みの日に出勤させた職員は、平日にまた休ませないといけないということもあるものですから、今回そういった面で運営の経営上も4人でいこうと。4人にすることによって、そして土曜日を休みにすることによって、普段の年末あたりもそういったことで、休日を変えることによって、4人で運用できるということもありまして、経費の関係も含めて検討した結果、今回の改正の内容になっておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、簡単ですが提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第18号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第18号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第18号 伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第18号 伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第19号 村立保育所厨房備品購入の契約変更について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第19号 村立保育所厨房備品購入の契約変更についての提案理由を、御説明申し上げます。

3. 契約金額、(イ) 変更前の請負金額が1,144万円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が104万円)、(ロ) 変更による減額契約額が143万6,600円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が13万600円)、(ハ) 変更後の請負金額1,000万3,400円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が90万9,400円)であります。4. 契約の相手方、株式会社 ミュージアム 沖縄県宜野湾市我如古3丁目15番27号、代表取締役 亀里博文と変更契約をしまいたいと考えております。

今回の減額の理由につきましては、当初、食器洗浄機、2層シンク、食器テーブル等を購入する計画でしたが、保育所の中から食器は手洗いにしたいという要望があって、その要望を受けて、その代わりに3層シンク、拡張テーブル等を変更して購入したための、今回の143万6,600円の減額の改定となっております。御審議方、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

今の答弁の中で、保育所からの要望で変えたということなんですが、契約する前に、もしくは事業を始める前に、保育所側といいますか、園側からの希望とか、そういったもの事前に打ち合わせというのはないんですか。

○ 議長 渡久地政雄君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新城米広君

検討委員会も立ち上げまして、その中で厨房の中身についても議論しております。その調整の中で所長と、また厨房の係と一緒に話合いをしたんですが、そのときには、この食器棚でもいいかということでやっていたんですが、やはりこの作業工程を見ていくと、食器棚に入れては出して、また乾燥機に入れては出して、この作業工程とかをいろいろ考えると、3層式で手洗いのほうが、ずっと効率がいいんだと。た

だでもその厨房の中では日々、忙しい状況になっておりますので、そこを少しでも緩和するために、こちらとしては食器洗い機ですか。それを考えていたんですが、そうではなくて、手洗いのほうがずっと効率がいいという話を、再度確認したところ、そういう話が要望がございましたので、今回その要望通り変更して、減額したという経緯でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第19号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第19号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第19号 村立保育所厨房備品購入の契約変更について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第19号 村立保育所厨房備品購入の契約変更について、原案のとおり可決されました。

日程第16 令和3年度新規事業箇所等現場視察の件を議題とします。

お諮りします。全議員で、令和3年度新規事業箇所等現場視察を行い、視察終了次第、散会することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって全議員で、令和3年度新規事業箇所等現場視察を終了次第、散会することに決定いたしました。

(散会時刻14時04分)